

日本医師会「看護師等養成所における 実習に関する調査」結果による 福岡県の現況について

平成26年7月

「看護師等養成所における実習に関する調査」結果による 福岡県の現況

- 【調査の目的】 看護職員養成を巡る環境は厳しく、特に実習施設の確保は喫緊の課題である。医師会立助産師・看護師・准看護師養成所の実習施設に関する課題と要望を改めて把握する。
- 【調査対象】 医師会立助産師・看護師・准看護師養成所（公設民営を含む）
※平成25年度の名簿をもとに調査票を発送
- 【実施時期】 平成26年5月～6月

回答数

全国

1. 助産師課程	6校
2. 看護師3年課程	64校
3. 看護師2年課程	82校
4. 准看護師課程	192校
	計344校
	(回収率 99.1%)

福岡県

【医師会立】 17校

1. 助産師課程	1課程
2. 看護師3年課程	2課程
3. 看護師2年課程	7課程
4. 准看護師課程	14課程
	計24課程
	(回収率 100%)

1. 実習病院の確保について

- 看護師2年課程及び准看護師課程の半数以上が、実習病院の確保について「非常に困難」「困難」と答えられている。

回答	助産師課程 n=1	看護師3年 n=2	看護師2年 n=7	准看護師 n=14
非常に困難である	0%	0%	28.5%	14.3%
困難である	0%	50%	42.8%	64.3%
困難なく確保できている	100%	50%	14.2%	21.5%
その他	0%	0%	14.2%	0%

※ n=この設問に回答した学校数（割合の分母も同様）

2. 実習病院の確保が困難な科目

- 「母性看護学」において、2年課程では全ての学校が確保が困難と回答している。
- 准看護師課程では、どの科目でも実習先の確保に困難しており、「基礎看護」や「成人看護」など、主たる実習施設の確保も困難となっていることが伺える。

(学校数,複数回答)

助産師課程 n=0		看護師課程	3年課程 n=2	2年課程 n=7	准看護師課程 n=14	
助産学	0%	基礎看護学	0%	0%	基礎看護	35.7%
		成人看護学	50%	0%	成人看護	35.7%
		老年看護学	0%	0%	老年看護	7.1%
		小児看護学	0%	42.9%	母子看護	71.4%
		母性看護学	50%	100%	精神看護	14.3%
		精神看護学	0%	0%		
		看護の統合と実践	0%	0%		
		在宅看護論	0%	14.3%		

3. 実習病院の確保が困難な理由

- 実習病院の確保が困難な理由から、看護師・准看護師課程ともに、地域に実習先の病院が少ない中で、看護大学等の他校が優先されている現況が伺える。
- 准看護師課程の回答で、実習指導者がいないため実習施設の要件を満たしていないと4割が回答している。実習指導者が確保できれば、多少実習病院の確保ができるのではないか。

理由	助産師 n=0	看護師3年 n=2	看護師2年 n=7	准看護師 n=14
①実習施設の要件を満たすことができない ⇒具体的に ア. 実習指導者がいない	0%	0%	14.3%	42.9%
②そもそも地域に、実習先となる病院が少ない	0%	50%	57.1%	50%
③看護大学等、他校を優先される	0%	50%	42.9%	57.1%
④「同時に受け入れることのできる学生数は、看護単位ごとに10名を限度とする」という規定のため、調整が困難	0%	50%	42.9%	35.7%
⑤実習引き受けの負担が重く、引き受けてもらえない	0%	0%	57.1%	35.7%
⑥患者さんの理解が得られないため、引き受けてもらえない	0%	0%	14.3%	14.3%
⑦実習指導教員の確保が困難である(養成所側)	0%	0%	28.6%	7.1%
⑧その他 ⇒ 次ページ	0%	0%	14.3%	14.3%

※ n=この設問に回答した学校数 (割合の分母も同様)

(学校数,複数回答)

3. 実習病院の確保が困難な理由

【看護師・准看護師課程】

- 地域の病院に対して、大学や養成所が多く、実習施設が複数校を受け入れており、調整困難である。
- 新人看護師が1人前になる迄に期間を要し、実習受入れ期間の制限が出てきている。
- 実習施設より、実習日数や実習人数を減らすように要望されている。
- 近隣に看護学校が多い。コースは大学・レギュラー・進学・准看護科と様々である。

4. 実習病院以外の施設の確保

- 実習病院以外の施設については、看護師課程・准看護師課程では「確保できる」との回答が半数を超えていた。
- 一方で確保が困難な施設としては、訪問看護ステーションや産婦人科・小児科の診療所、助産所の回答が多かった。
- 助産師課程については、指導者がおらず「確保が困難」との回答があった。

(学校数,複数回答)

	助産師 n=1	看護師3年 n=2	看護師2年 n=7	准看護師 n=14
確保できる	0%	100%	85.7%	50%
確保が困難である	100%	0%	14.3%	28.6%
その他・未回答	0%	0%	0%	21.4%

※ n=この設問に回答した学校数 (割合の分母も同様)

<助産師課程>

- ・正常分娩の介助ができる施設・指導者がいない。

<看護師・准看護師課程>

- ・診療所、助産所 ・分娩経過が見学できる施設 ・訪問看護ステーション
- ・母性看護 ・小児看護は1か所だけの為、診療所に負担をかけている。

5. 「病院以外の実習は1割から3割程度の間とする」という規定により、病院以外の実習施設を十分活用できないと思いますか。

- 実習病院が確保できない場合、他の施設を活用することが考えられるが、他施設での実習時間は制限されている。この制限により他の施設を十分活用できていないかの問いに対しては、「思わない」「どちらともいえない」が半数以上を占めた。

回答	助産師 n=1	看護師3年 n=2	看護師2年 n=7	准看護師 n=12
活用できないと思う	100%	50%	28.6%	8.3%
活用できないと思わない	0%	0%	42.9%	8.3%
どちらともいえない	0%	50%	28.6%	83.3%

※ n=この設問に回答した学校数（割合の分母も同様）

6. 母性看護実習を行う実習施設の確保について

※看護師・准看護師課程のみ回答

- 母性看護実習については、いずれの課程も「困難なく確保できている」との回答は1割程度で、看護師2年課程では「男子に限らず確保が困難である」と半数以上が回答している。

回答	看護師3年 n=2	看護師2年 n=7	准看護師 n=13
困難なく確保できている	0%	14.3%	15.4%
男子の実習受け入れが困難である	50%	14.3%	30.8%
男子に限らず確保が困難である	50%	71.4%	38.5%
その他・未回答	0%	0%	15.4%

※ n=この設問に回答した学校数（割合の分母も同様）

<その他>

- ・現在は確保できているが、症例は少ない。
- ・分娩、産褥期のケアの男子生徒の受け入れが困難。

7. 母性看護の実習について、ビデオやシミュレーターを活用していますか

- 約半数の学校で、ビデオやシミュレーターを活用している。活用していない理由としては、できるだけ実際の実習を行いたいという回答が最も多かった。
- 准看護師課程で「行政から指導される」との回答が見られた。

回答	看護師3年 n=2	看護師2年 n=7	准看護師 n=12
活用している	50%	57.1%	58.3%
活用していない	50%	42.9%	41.7%
その他	0%	0%	0%

(学校数,複数回答)

<具体的内容(主なもの)>

- ・DVD
- ・妊婦体験モデル
- ・分娩介助シミュレーター
- ・妊婦腹部触診モデル
- ・産褥子宮触診モデル
- ・乳房マッサージモデル
- ・新生児モデル人形
- ・妊婦体験スーツ装着

活用していない理由	看護師3年 n=1	看護師2年 n=3	准看護師 n=5
①実習施設の確保ができるため	0%	33.3%	40%
②できるだけ実際の実習を行いたい	100%	66.7%	100%
③活用したいが、良い教材がない	0%	0%	0%
④行政から指導される	0%	0%	40%
⑤その他	0%	0%	0%

8. 母性看護以外の実習について、ビデオやシミュレーターを活用していますか

- 母子看護以外の科目においても、ビデオやシミュレーターが活用されている。
(ただし、学内演習や実習時間外での使用について回答している学校もあり、臨地実習としてカウントしている学校は少ない可能性がある)

(学校数)

回答	助産師 n=0	看護師3年 n=2	看護師2年 n=7	准看護師 n=13
活用している	0%	0%	28.6%	61.5%
活用していない	0%	100%	57.1%	38.5%

※ n=この設問に回答した学校数 (割合の分母も同様)

<具体的内容(抜粋)>

- 小児看護、乳児モデルによる身体の計測
- 新生児バイタルサインモデル
- 基礎看護、老年看護、精神看護
- 成人看護(呼吸音、腸音の聴取)
- 透析実習
- 小児実習で入院している児がいない際、ビデオ学習やベビーモデルを使用し、実技の練習を行っている。

9. 厚生労働省への要望

<母性看護学・小児看護学関係>

- ・助産学生をクリニック等受け入れて、分娩介助を含む助産過程ができる様にしてほしい。
- ・母性看護学、小児看護学においては実習場所の確保に苦労しています。男子学生は現実的には助産師課程への進学もできない。産科・婦人科でも配置されていないのに、実習にはいけないといけないのは酷ではないだろうか。
- ・小児看護実習は小児病棟がある病院が全体的に減少しており、時間数については配慮いただきたい。
- ・准看護師で母性実習が必要なのか。実習場所の確保困難の為、他の方法がないか検討していただきたい。
- ・男性が産婦人科病棟で勤務することはほとんど無い、状態である。又、男性の助産師も今の日本ではない。更には、女性の患者・妊産婦は男子学生を敬遠しがちである。よって、男性の母性看護実習を他の領域実習に置きかえても良いのではないか。
- ・母性、小児実習時間の縮小をお願いしたい。実習時間はどの領域も2単位である。母性・小児は基礎教育では少し時間数を減らし卒後教育を考えてほしい。

9. 厚生労働省への要望

<准看護師養成所の実習施設の確保について>

- ・法制度上、准看護師がある以上、実習病院の確保に際して大学等と同様に確保できるように配慮いただきたい。
- ・大学や専門課程の学校増により、実習病院の確保の為、従来、准看護師学校が実習していた病院へ入ってきている。その為、准看護師学校は、排除されたり、減らされたりしている。又、指導者も他校中心に傾いてしまう。従来の実習施設で実習できるように規定のようなものを作ってほしい。

<看護大学等の増加への対応>

- ・看護大学や3年課程新設校の増加に伴い、准看護学校の実習施設として長く受け入れていただいていた病院より、実習生の縮小を余儀無くされている現状がある。特に母子看護実習のあり方については、配慮いただきたい。

<その他>

- ・養成所における教育では、実践の場で行う場合のみ臨地実習とみなすこととなっている。この点の緩和を要望する。
- ・臨床指導者講習を通信で実施できるといいのでは？
(例)経験5年＋通信など